

まえがき

研究という行為はどのようなものであれ、社会的かつ公共的な行動です。誰がどのような対象にどのような目的で、そしてそれをどのように公表するか、それぞれの行為のプロセスの中には複数の社会的文脈が存在します。それゆえ広義の利益相反は、そもそも不可避なものです。

現在、研究倫理あるいは研究者の行動倫理が、国や大学といった各セクターで規範づくりという形で制度化されつつあります。2006年度、立命館大学人間科学研究所では、「研究倫理ワーキング・グループ」を発足させました。そこでプロジェクトを超えた共通の研究・実践テーマとして「研究倫理」を取り上げ、全学的な取り組みにも積極的に関与しながら、その成果を逐次公開していくことにしました。

研究倫理は職業的研究者にとってはもちろんですが、大学生や大学院生にとっても重要です。特に人を対象とした調査や研究を行う場合、研究者の卵である大学院生が独り立ちするまでには、被験者や援助の対象者、またその周囲の人々に対する倫理的配慮をめぐって、いくつもの試練を経験することになります。それは、研究協力の同意書のチェックリストや「べからず集」といった仕組みに頼るだけでは解決しません。試練をひとつひとつ乗り越えるには、研究の意義、研究方法の妥当性、研究結果の提示のありかたなどについて、ディシプリンの作法に捕らわれることなく、現場の関係者や環境とのコミュニケーションを通して、繰り返し見出し、考えることが必要です。また教員にとっては、院生を教育するプロセス自体が、研究倫理の実践を試される契機になるといえるでしょう。

わたしたちにとって「研究倫理を考える」ことは、理念から研究現場での具体的な行為に至る様々な位相において、「研究とは何か」という基本的な問いに向き合うことを意味します。そのためには、「研究」について幅広い観点から検討する必要があります。

こうして趣旨から、ワーキング・グループでは研究倫理に関する連続研究会を企画しました。第1回は、医学・生命科学分野で先行してきた被験者保

護に関する制度に詳しく、政策提言も行っている栗原千絵子さん、第2回は製薬企業の中で先端的なバイオ研究の研究倫理の実践に取り組んでいる川並弘子さんをお招きし、学内外の研究者、院生とともに活発な議論を行いました。また第3回には、人を対象とする人社系研究を行う院生が所属する応用人間研究科、先端総合学術研究科のスタッフらによるシンポジウムを行い、心理学、社会学、文化人類学などの研究プロセスに伴う諸問題について、研究現場に即して多角的に検討しました。研究倫理連続研究会は、その後も引き続き実施されていますが、本冊子には、第1回から第3回までの記録を収めました。研究倫理ワーキング・グループによる最初の公刊物にふさわしい、熱のこもった内容になったことを喜ぶたいと思います。

立命館大学大学院先端学術総合研究科

教授 松原洋子

立命館大学人間科学研究所

所長 望月 昭